別紙様式第18号

（日本産業規格Ａ４）

別紙様式第18号（第19条第1項関係）

年　月　日

財務（支）局長　殿

（管理者）
住　所
氏　名
電話番号

誓　約　書

今般、私が営業又は管理を行っている下記の場所に下記の申請者がたばこの自動販売機を設置するに当たり、当該自動販売機による製造たばこの販売については、私が二十歳未満の者の喫煙防止のための管理責任を負うことを確認し、誓約します。

なお、二十歳未満ノ者ノ喫煙ノ禁止ニ関スル法律第四条「煙草又ハ器具ヲ販売スル者ハ二十歳未満ノ者ノ喫煙ノ防止ニ資スル為年齢ノ確認其ノ他ノ必要ナル措置ヲ講ズルモノトス」及び同法第五条「二十歳未満ノ者ニ其ノ自用ニ供スルモノナルコトヲ知リテ煙草又ハ器具ヲ販売シタル者ハ五十万円以下ノ罰金ニ処ス」の規定については、これを十分理解し承知しております。

記

自動販売機の設置場所
(1)　住　　所
(2)　施設名等

申請者
(1)　住　　所
(2)　氏名等
(3)　電話番号

別紙様式第18号

（日本産業規格Ａ４）

別紙様式第18号（第19条第1項関係）

年　月　日

財務（支）局長　殿

（管理者）
住　所
氏　名
電話番号

誓　約　書

今般、私が営業又は管理を行っている下記の場所に下記の申請者がたばこの自動販売機を設置するに当たり、当該自動販売機による製造たばこの販売については、私が未成年者喫煙防止のための管理責任を負うことを確認し、誓約します。

なお、未成年者喫煙禁止法第四条「煙草又ハ器具ヲ販売スル者ハ満二十年ニ至ラザル者ノ喫煙ノ防止ニ資スル為年齢ノ確認其ノ他ノ必要ナル措置ヲ講ズルモノトス」及び同法第五条「満二十年ニ至ラサル者ニ其ノ自用ニ供スルモノナルコトヲ知リテ煙草又ハ器具ヲ販売シタル者ハ五十万円以下ノ罰金ニ処ス」の規定については、これを十分理解し承知しております。

記

自動販売機の設置場所
(1)　住　　所
(2)　施設名等

申請者
(1)　住　　所
(2)　氏名等
(3)　電話番号

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、令和四年四月一日から施行する。

（経過措置）

第二条　この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この省令による改正後の様式によるものとみなす。

２　この省令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。